

馬瀬狂言資料の紹介(8)

——「花子」について——

山本晶子

はじめに

狂言「花子」は、大蔵、和泉の各流儀が共に重い習物の曲として扱っているものであるが、馬瀬狂言にも「花子」が伝承されていた。上演記録として確認できるもの(『狂言番組組』¹⁾)は、明治十五(一八八二)年正月の例大祭での一回のみであるが、現存する台本に「明治廿六年巳ノ正月吉日」という年記のあるものがある。馬瀬狂言の資料には、上演にあたって台本を書写したと推測されるものが多いことから、この年、ないしはこの前後に上演された可能性も考えられる。²⁾現在、馬瀬狂言保存会に所蔵されている「花子」の台本は二種ある。いずれも写本で、一つは先の明治二十六年(二八九三)年書写の『狂言花子』(以下「明治二十六年本」と略す)、一つは『弓矢太郎』所収の「花子」(以下「中北小すゑ本」と略す)である。両本の本文を比較すると、表現や表記の異なる箇所が認められるものの、内容は同系統のものと考えられる。そこで本稿では、馬瀬に伝承されていた「花子」について翻刻・紹介し、馬瀬狂言の芸の伝承における本資料の意味について、考察することとしたい。

一 書誌

まず、両本についての書誌を述べることにする。
明治二十六年本(所蔵番号³⁾ 中林慶三30ノ17)は、袋綴。半紙本(縦二四・九×横二六・八糎)。共表紙。墨付八丁。中林慶三氏旧蔵。表紙に「明治廿六年巳ノ正月吉日 持主林権四郎ノ狂言花子ノ第一番ノ習也ノ源流儀山脇⁴⁾源野村小三郎ノ傳」とあり、表紙の左上と右下に「中林受取」の朱印が二箇所押印されている。表紙の裏には装束付が記されている。

もう一本の中北小すゑ本(所蔵番号 中北小すゑ7)は、袋綴。同じく半紙本(縦二五・〇×横一七・〇糎)。薄茶色地表紙。墨付五九丁。中北小すゑ氏旧蔵。表紙の中央に「弓矢太郎」と記され、左下に中北源吉の署名がある。表紙の見返しに「一 弓矢太郎ノ二 茸ノ三 子盗人ノ四 不阿久ノ五 花子ノ六 不見不聞」とあり、所収曲は全六曲となる。但し、その内の「弓矢太郎」「不阿久(以下「武悪」とす)」「不見不聞」は一曲全てを書き留めたものではなく、曲の途中で記載が終わっている(「弓矢太郎」は太郎が天神の森に行く場面まで、「武悪」は太郎冠者が主人に武悪を討ったと偽りの報告をした後に、二人が遊山に出かける場面まで、「不見不聞」は最後の追い込

み直前の場面までと、曲によって書き留められた分量は異なる。台本としての形が整っているのは、「花子」「茸」「子盗人」の三曲である。

また、「花子」と「不見不聞」の間の40丁裏～48丁表（途中）までには、畑の地租の記録等が綴られており、こうした体裁をふまえると、手元の覚書として書き留められた資料とも考えられよう。

写真1 馬瀬狂言の「花子」二種

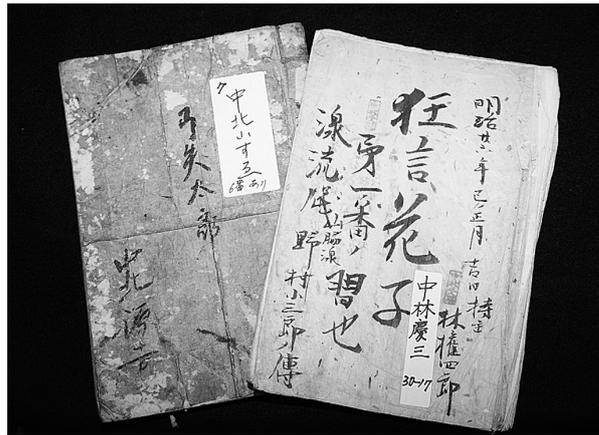
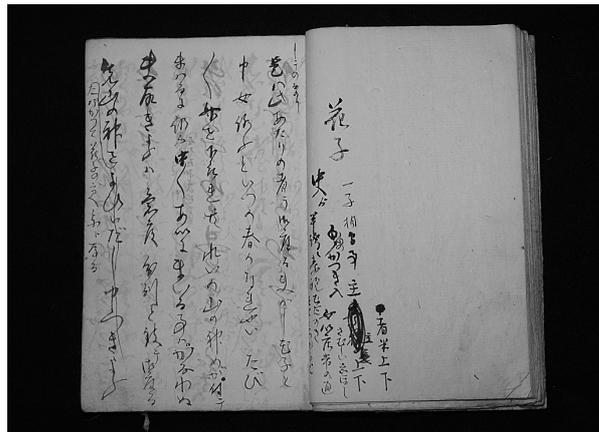


写真2 『弓矢太郎』所収の「花子」



このように、中北小すゑ本には、曲の途中までの記載となっているものも含まれてはいるが、「花子」以外の所収曲の系統を確認したところ、「茸」「子盗人」「不見不聞」は、和泉流の台本とされている国立国会図書館蔵『祖家秘書 狂言大全集』（以下『狂言大全集』と略す）の詞章に近似してい

ることが認められた。また「武悪」については、『狂言大全集』と同系統と考えられるが、中北小すゑ本では省略や話の流れが前後する箇所もあった。一方「弓矢太郎」は和泉流固有曲であるが、『狂言大全集』に共通するところはなかった。

これまで、馬瀬狂言資料と『狂言大全集』との関係性については、「琵琶」「狸腹鼓」「蜂」などにおいて共通する詞章を有していることを指摘してきたが、この中北小すゑ本の所収曲四曲（「花子」と「弓矢太郎」を除いたもの）もこれらと同様の例と言える。こうした事例が数多く確認できることから、馬瀬狂言には、『狂言大全集』の詞章に共通する、和泉流系統の詞章が伝承されてきたことは明らかと言えよう。但し、この両者の関係については、馬瀬狂言資料全てに該当するものではないため、関連のある曲の傾向などを更に調査する必要がある。またそもそも『狂言大全集』自体、和泉流内における位置づけが明らかではない。これらの点についても検証する必要があるが、本稿のテーマである「花子」は『狂言大全集』には所収されていないことから、この検討については、稿を改めることとする。

二 林権四郎と中北源吉

次に、各資料に署名のあった、林権四郎（明治二十六年本）と中北源吉（中北小すゑ本）について述べることにする。兩人とも、それぞれの本を遺した人物と考えられるが、馬瀬狂言の上演記録を調べると、ほぼ同時期に活動していた（同じ舞台上に立っていた）ことも認められた。

まず、林権四郎の活動について確認すると、『狂言番組扣』において、「権四郎」という名は全部で77箇所確認できる（その内の出演回数は75箇所）。

最も早い例としては、嘉永五（一八五二）年正月（『狂言番組』のNo.7）の例大祭の「三十日囃子 権四郎」がある（なお、『狂言番組』よりも早い例の可能性として、『六義 教言八幡前』に記された上演の覚書に「文政九年丙戌とし覚え シウト 権四郎」という記事が認められる。文政九（一八二六）年に役者として活動していたとすると、かなり高齢まで活動していたことになるため、同一人物かは未詳）。「林権四郎」というフルネームが明記されている例は、明治十三年（一八八〇）二月の追善狂言（『狂言番組』のNo.39）の折に、「三人片輪長刀舞 林権四郎」とある。出演が確認される最後の記録は、明治十九年（一八八六）（『狂言番組』のNo.48）の「末広」となる。この他、囃子の太鼓方等の「権」が「権四郎」の略称である可能性が高く、更にそれを加えると、出演回数は88回となる。なお、大正六年（一九一七）二月に追善狂言（『狂言番組』のNo.62）が行われているが、供養される一人として「林権四郎」の名前が挙がっている。

一方、「源吉」の名前は、『狂言番組』において、嘉永三年（一八五〇）三月に行われた「榎尾入仏供養奉納」（『狂言番組』のNo.5）の「酢辛 源吉」が最初で、全部で49箇所確認できる。「中北源吉」というフルネームは、林権四郎と同じく明治十三年二月の追善狂言に「随方角 中北源吉」とある。最後の出演記録は大正六年二月の例大祭（『狂言番組』のNo.61）の「松脂」となる。なお、源吉も囃子方として活動していたようで、小鼓方等に見える「源」という略称がこの「中北源吉」とすると、出演回数は60回となる。この権四郎と源吉が共演した早い例としては、安政五年（一八五八）三月に大泉寺（『狂言番組』のNo.16）で上演された「木六駄」に両人の名前が見える。

この両人の出演した曲を改めて確認すると、共に例大祭の番組の初めに

演じられる「長久楽⁵」という馬瀬独自曲のシテを複数回務めており、更に囃子方としても活動していることから、幕末から明治、また大正にかけての活動の中で、重要な役割を担っていた人物と考えられる。こうした人物達であるからこそ、習いの多い「花子」の上演についても、何らかの形で関わっていたものと考えられる。

それではこの明治期に遺された馬瀬狂言の「花子」とは、どのようなものであるか。次に「花子」の展開と諸流との関係について述べることにする。

三 「花子」の展開 ― 諸流との関係

さて、馬瀬狂言で伝承されている「花子」は、結論から言えば、前半は和泉流山脇派の詞章を用いながらも多少展開を簡略化し、小歌を多用する後半は『狂言記』の詞章を用いて演じる、といった混在型と言える。この点について、曲の展開を三つの場面に分け、考察することとする。各場面の詳細を示す資料として、明治二十六年本と、馬瀬の資料と関連性が認められる『狂言記』・古典文庫本の展開を表1としてまとめた。

まず場面の概要を示すと、次の通りとなる。

場面A 〈冒頭部からアド（太郎冠者）の中入まで〉

和泉流の詞章を中心に用い、数箇所『狂言記』の内容が摂取される。

場面B 〈中入後のシテ（主）の出からシテがアド（女）の座禅衾を取るまで〉

『狂言記』の詞章にほぼ共通する。

表1 「花子」の展開

A1 シテ(主)の名乗	A2 シテ(主)とアド(女)の問答	A3 シテ(主)とアド(太郎冠者)の問答
<p>a この辺りの者 b 山の神が付けて回るので会いにいけない。 c 山の神をだますことにする。 主、女を呼び出す。</p>	<p>a 主、太郎冠者を呼び出し、女から暇をもらった経緯を説明し、太郎冠者に自分の代わりに座禪することを命じる。 b 太郎冠者、女から禁じられていることを理由に断る。 c 主、再度命じるが、太郎冠者は断る。 d 主、忠臣の心得を説き、主命に逆らうので、うち捨てると言いつつ、太郎冠者は了承。 e 主、戯れ言だと言いつつ、太郎冠者に座禪袂を被せる。 f 花子の元に向かう主に対し、太郎冠者は花子の身内の紅梅への言伝を頼む。 g 主、了承し、中入り。</p>	<p>a 主、太郎冠者を呼び出し、女から暇をもらった経緯を説明し、太郎冠者に自分の代わりに座禪することを命じる。 b 太郎冠者、女に打ち殺されると断る。 c 主、女を恐れるなり、うち捨てると言いつつ、太郎冠者は了承。 d 主、「かわい者」と言いつつ、太郎冠者に座禪袂を被せる。 e 花子の元に向かう主に対し、太郎冠者は花子の身内の紅梅への言伝を頼む。 f 主、了承し、中入り。</p>
<p>a 狂言記</p>	<p>a ナシ</p>	<p>a 狂言記</p>
<p>a 洛外の者 b 去年の春に、美濃の野上で出会った花子が、自分を訪ねて上京し、手紙をも寄こすが、山の神が付けて回るので会いにいけない。 c 花子から、今夜会いに来なければ、もう会わないという手紙が届いたことを述べ、山の神をだますことにする。 主、女を呼び出す。</p>	<p>a 主、二、三年でよい。 b 女、外に行くのは一夜でも拒否。腕香や頭香を提案。 c 主、人間のほかなさを説き、修行(廻国)することが必要。そのため十二年、三年必要という。 d 主、その年数は長すぎる。一夜のみならよいと答える。 e 主、二、三年でよい。 f 主、女の提案拒否。一七日の暇を求め。 g 主、日数が減ることを疑問視。 h 主、再度の説明。 i 主、自分が伽をすることを提案。 j 主、女の提案拒否し、女も主の提案を再度拒否。 k 主、改めて修行が子孫のためになることを力説。 l 主、一夜のみの修行を了承。 m 主、女に対して修行中の所に来ないよう釘を刺す。</p>	<p>a 主、太郎冠者を呼び出す。太郎冠者、機嫌がよい主を見て、その理由を尋ねる。 b 主、これまでの事情を説明し、女が座禪の場を覗いた場合のことを考え、太郎冠者に自分の代わりに座禪することを命じる。 c 太郎冠者、女に見つかり、ただでは済まないことを理由に断る。 d 主、再度命じるが、太郎冠者は断る。 e 主、忠臣の心得を説き、主命に逆らうので、うち捨てると言いつつ、太郎冠者は了承。 f 主、戯れ言だと言いつつ、太郎冠者に座禪袂を被せる。 g 主、後を頼んで中入り。</p>

【凡例】
・場面毎に、馬瀬・明治二十六年本をもとに、内容をまとめ、アルファベットを付した。
・同じ内容ながら、やりとりが複雑になっている場合は、同じアルファベットに数字をつけて示した。
・場面Bについては、歌謡を中心にし、詳細な内容は省略した。
・歌謡は○囲み数字で示した。歌謡の下の★印は明治二十六年本と古典文庫本が共通しているものに付した。

古典文庫本

C シテ(主)とアド(女)の問答	B シテ(主)の小歌を混じえた語り	A4 アド(女)とアド(太郎冠者)の問答	
<p>d 2 再度女が尋ねると、主は「花子様」と答える。女が追いかけると、主は許しを乞いながら、「一端止めて「花子様」と繰り返し、追い込まれる。」</p> <p>c 主、筑紫の五百羅漢へ行つたと言つ。</p> <p>b a 主、座禅衾を取ると、女が現れる。女、腹を立て、主の行き先を尋ねる。</p>	<p>下記の『狂言記』の展開と一致</p>	<p>g 太郎冠者、中入り。</p> <p>f 女、太郎冠者に、上京の叔母の所へ行くように勧める。主の機嫌が直つたところで呼びにやると言つ。</p> <p>e 太郎冠者、女の支度を手伝い、自分の処遇を尋ねる。</p> <p>d 女、「つかみ殺す」と太郎冠者を脅し、自分が代わりに座禅をするのを命じる。</p> <p>c 太郎冠者、主に脅されて仕方なく主命に従つたことを告げる。</p> <p>b 女、怒りながらも、太郎冠者から弁明を聞く。</p> <p>a 女、夫の修行を「笑止」なことだからと見舞に行き、湯や茶を飲めるように座禅衾を取ると太郎冠者に気づく。</p>	馬瀬・明治二十六年本
<p>d 女が追いかけると、主は許しを乞いながら、追い込まれる。</p> <p>b a 主、座禅衾を取ると、女が現れる。女、腹を立て、「座禅は」と尋ねる。</p>	<p>c 主、花子の小袖を太郎冠者に与え、座禅衾を取</p> <p>b a 主、「人の主にはなりたくないもの」と言いながら、太郎冠者の元に帰り、花子から太郎冠者のことを問われたことを伝える。</p> <p>主、花子との一夜を語る。</p> <p>①「柳の錦の」 ②「柳の糸の乱れ心」★1 ③「はるく」と★2</p> <p>④「灯火暗うして」★3 ⑤「いと名の立つ」 ⑥「雨の降る夜に」★4</p> <p>⑦「こは山陰」 ⑧「人の妻見て」★5 ⑨「捨てもおかれず」 ⑩「松風」のクセの一部</p> <p>主、花子に家の中に招かれて</p>	<p>g 太郎冠者、中入り。</p> <p>f 女、太郎冠者に、上京の伯母の所へ行くように勧める。主の機嫌が直つたところで呼びにやると言つ。</p> <p>e 太郎冠者、女の支度を手伝い、支度ができたことを告げる。</p> <p>d 女、「打ち殺す」と太郎冠者を脅し、自分が代わりに座禅をすることを命じる。</p> <p>c 太郎冠者、主に脅されて仕方なく主命に従つたことを告げる。</p> <p>b 女、怒りながらも、太郎冠者から弁明を聞く。</p> <p>a 女、夫の修行を「笑止」なことだからと見舞に行き、座禅衾を取ると太郎冠者に気づく。</p>	狂言記
<p>d 2 女が追いかけると、主は許しを乞いながら、追い込まれる。</p> <p>d 1 女、自分がたましたことを責め、腹を立て追い廻す。</p> <p>c 3 主、筑紫の五百羅漢へ行つたと言つ。</p> <p>c 2 主、再度行き先を尋ねる。</p> <p>c 1 主、信濃の善光寺へ行つたと言つ。</p> <p>b a 主、腹を立て、主の行き先を尋ねる。</p> <p>c 主、太郎冠者の座禅衾を取る。</p>	<p>b a 主、太郎冠者に女が来たかを確認。花子が太郎冠者を誉めたことを伝える。(「花中の鸞舌は花ならずして芳し」の句を引用)</p> <p>主、「思ひ内であれば色外にあらはる」と言い、花子との一夜を語ることに了承を求める。</p> <p>①「更行鐘別れの鳥」 ②「柳の糸の乱れ心」★1 ③「いつの春か」 ④「寺々の鐘つくく」</p> <p>⑤「たそがれ時も」 ⑥「松風はおとつる、灯火暗うして」★3 ⑦「ほとく叩いた」 ⑧「雨の降る夜に」★4 ⑨「細い腰に」</p> <p>⑩「よその上臈みて」★5 ⑪「音もせで」 ⑫「寝みだれ髪を押なで、」 ⑬「男の御身にかはらずは」 ⑭「名残の袖をふり切て」 ⑮「はるく」と★2</p> <p>主、花子に家の中に招かれて</p>	<p>g 太郎冠者、中入り。</p> <p>f 女、太郎冠者を誉め、匂い袋やふくさを縫つことを約束する。</p> <p>e 女、自分が代わりに座禅をすることを命じる。</p> <p>d 3 太郎冠者、主が帰つたらただで済まないで断る。</p> <p>d 2 女、太郎冠者を自分の親里へ行かせるからと再度説得。</p> <p>d 1 女、身が燃えるほど腹が立つ。</p> <p>c 太郎冠者、主に脅されて仕方なく主命に従つたことを告げる。</p> <p>b 女、座禅衾を取ると太郎冠者に気づく。</p> <p>a 女、物陰から主の様子を窺つ。</p>	古典文庫本

場面C 〈シテがアドの座禪衾を取ってから追込まで〉

諸流とほぼ同じ展開ながら、追込に馬瀬独自の演出が認められる。

(1) 場面A

まず、場面Aから見ていくことにする(役名は馬瀬狂言の役名で統一する)。

この場面では、和泉流の詞章を中心に、数箇所『狂言記』の詞章を撰取しながらも、展開の簡略化が認められる。元々この曲の冒頭からシテ(主)とアド(女)の問答までは『狂言記』にはないこともあり、和泉流山脇派の詞章を用いている。その表現を場面毎に具体的に確認する。(原文の出典は次の略称で示す。〈馬〉⁶：馬瀬・明治二十六年本 〈古〉：和泉流・古典文庫本 〈寛〉：大蔵流・虎寛本 〈狂〉：狂言記)

A1 シテ(主)の名乗

〈馬〉 是ハ此あたりの者で御座る。

〈古〉 洛外に住居致す者でござる。(「白河邊に住居致す者でござる」も併記)

とある通り、諸流は、本曲の背景に能の「班女」を意識するところから、花子と出会った場所も「美濃の国野上の宿」とする。一方馬瀬では、特に場所に関する言及はなく、花子といつの春からか親しくなり、手紙を度々もらったというシンプルな設定となっている。『狂言記』では、この場面に該当する箇所はないものの、その後主が花子について語る場面では、花子のいる場所等は特に示されていない。その点では、『狂言記』も馬瀬同様に「班女」への意識は薄いと言えようか。

更にその花子に会いに行きたいが、山の神(女)が常に自分につきまと

うのでいけないということを、次のように示している。

〈馬〉 れいの山神めがつけてまわるに仍而

〈古〉 妻ぢや者がうすしりにしつてつけてまはすによつて

〈寛〉 例の山の神が片時の間も離さぬに依て

とあり、女を「山の神」と表現する例は諸流にあるが、「つけてまわる」という表現は和泉流に近いことがわかる。その後、和泉流では、花子からの手紙に返事を出せないこと、また花子から今夜会えなければもう会わないといった最終通告のような手紙をもらったことなどが述べられる(表1・古典文庫本・場面A1・c)が、こうした台詞は馬瀬にはなく、

〈馬〉 中くあいにまいる事ハかなわぬ。夫故きヨウハ急度分別と致シテ御座る。

なかなか会いに行けないことを嘆き、今回は確実に何とかしようとする。

この台詞にある「急度分別と致シテ御座る」は古典文庫本に近い表現(「吃度分別を致した」)が認められる。

A2 シテ(主)とアド(女)の問答

そこで主は女に対して、夢見が悪いので、宮ごもりをして、断食するの
で、暇が欲しいと述べる場面となる。この夢見が悪いという理由は諸流に見られるものであるが、その後の展開は、大蔵流では「仏詣」(鷺流も神社
仏閣の参詣)、和泉流では後生を願うことが大事であるという前置きを示し
て「廻国」(諸国の寺々を廻ること)となり、そのためにかなりの時間が必
要(和泉流では初めに十二、三年)だと女に告げる。「宮ごもり」という表現

は諸流には認められず、また最初の修行の期間の提示も、馬瀬では五七日と最も短い日数となる。

こうした主の申し出に対し、女は逆に腕香頭香の行を提案する。その際の主の返答は、

〈馬〉いやこ、な者が、だいぞくの身としてうでこうずごうがなんとたかる、者じゃ。

〈古〉勿躰ない、大俗の身として腕香頭香が何で焚る、者でおりある。

〈寛〉ア、勿体無い。大俗の身として何と其様な荒行が成る物でおりやるぞ。

と、ここでも馬瀬の詞章が和泉流の詞章に近似していることが認められる。最終的に、主は何とか女の説得に成功し、一夜の行を認めさせ、その修行の間は決して自分の所に来てはならないと釘を刺す。馬瀬では主と女のやりとりの回数も少なく、説得後も、

主「(前略) 夫がしハ宮ごもりを致シ、たんしきを致そう程に、たとい何ようが有とも、夫がしの前に立かならず者おゆう事ハならぬぞ。

女「畏テ御座る。

と女があっさり認める形となる。が、諸流では何度も暇の日数を交渉し、やっと一夜の暇が認められる。更に女に対して、決して自分の所に来ないようにと主が念を押す様子も描かれる(表1・古典文庫本・場面A2・f1sh)。

A3 シテ(主)とアド(太郎冠者)の問答

この場面は、主が太郎冠者を呼び出し、自分の代わりに座禅をすること

を依頼するところから始まる。太郎冠者はその頼みを一端断ると、主は太刀に手をかけて脅し、無理矢理納得させる。その後、太郎冠者に座禅衾を被せ、主は中入りするという展開である。諸流とも同様の展開であるが、主が太郎冠者を太刀で脅す場面に、次のような特徴的な表現が認められる。

〈馬〉^アしん君につとうるおんのいのちをしまざるおさいてちゆうしんといいな

んぞや、此じう花子方へつかいおもさすると有テ、言あまにつかへバかつにのうてわがおふるもう。しよせんにつくい。打テすつる。

〈古〉君は臣をつかふに恩を以趣とし、臣は君につかふまつるに命ををしまさるを以忠臣とすといへり。(中略)花子が方への使をもさすと思ふて、言葉甘にいへば勝に乗て我儘をはたらく、所詮一手に打て捨申。

(傍線は稿者、以下同じ)

傍線部アは天理本から認められる和泉流独自の表現に近似する。詞章の乱れがあり、多少文意がわかりにくくなっているが、共通しているものと言えよう。イの箇所は古典文庫本に共通する表現である。

このようにこの場面でも、和泉流、特に古典文庫本と共通する表現が認められる。が、この場面の最後には『狂言記』に共通する詞章も確認でき

〈馬〉太「(前略)花子様へおいでなさる、ならば、こう梅殿にもよろしゆ申て下され。主「かてんじや。又重而そちもつれていて、こう梅にもあわしよぞ。

〈狂〉冠者「慮外ながら、花子様へ御ざりましたら、御内の紅梅に言ずて申た

と、おつしやれて下されませい。殿「まことにそれよく、今度はな
んちを連れて行き、紅梅に会わせうほどに、嬉しいと思へ。」

右の通り、花子の身内の紅梅という女性に関する詞章は諸流になく、『狂
言記』のみに認められるもので、この箇所は『狂言記』を参考にしたもの
と言えよう。『狂言記』は場面A1・2がなく、このA3の、主と太郎冠
者との問答の場面から始まる展開であるが、主が太郎冠者に対して、これ
までの女とのやりとりについて説明することから、話の流れに不自然さは
それ程ないであろう。なお、その中で『狂言記』特有の詞章に、主の説明
として、

内の山の神をだまして、暇をもうた、そのだましやうは、一七日が内、座
禪の致すほどに、その内身が前へ参るなど、いろくだましてあれば、(後略)

と暇の日数を「一七日」(一週間)とする箇所があるが、これは馬瀬には取
り入れられていない。

A4 アド(女)とアド(太郎冠者)の問答

この場面は、主から来ないように言われていた女が、気になって主を見
舞うと、太郎冠者が身代わりになっていることを知って激怒し、太郎冠者
を脅して、自分が身代わりになることを命じる場面である。

この箇所で見目すべきは、脅されて座禪の支度をした太郎冠者の居場所
についてである。

〈馬〉太「(前略)扱わたくしはどれい参りましょう。女「なんじハ上行のお
ばの所へゆけ。太「そう有ハ夫がしハ上行の叔母の所へ参りましよう

程に、とのゝきげんのなおり次第二よびにつかハされて下され。女
「とのゝ機嫌きげんのなおり次第二よびに使わすぞ。」

〈狂〉上「汝は上京の伯母が所へ行け、殿の機嫌を見て、呼びにやらふぞ。」

馬瀬では、太郎冠者から行き先を尋ね、それに対して女が上京の伯母の所
を勧めるが、『狂言記』は女自ら命じる形となる。多少異なるものの、太
郎冠者の居場所を上京の伯母の家に指定することは、諸流には認められず、
この箇所も『狂言記』の影響を考えるべきであろう。

このように、場面A全体を通してみると、諸流に共通する展開ながら、
シテ(主)とアド(女)のやりとりを簡略化し、和泉流、特に古典文庫本
の詞章を中心に構成され、その中の一部に『狂言記』の詞章を摂取したも
のと言えよう。

(2) 場面B

この場面は、花子の元へ行った主が帰宅し、身代わりの太郎冠者(実は
女)相手に花子との一夜を小歌混じりで語る場面である。この場面の詞章
は『狂言記』の詞章にほぼ共通すると言えるが、完全な一致とはなってい
ない。また馬瀬狂言資料の二種の中でも詞章が異なる箇所が指摘できる。
そこで、『狂言記』と馬瀬狂言資料二種(明治二十六年本・中北小すゑ本)
の校異をまとめたものが表2である。

三本の中で一本でも相違が認められたのは63箇所であるが、馬瀬資料二
種共に『狂言記』と全く一致しない箇所(◇◆)は12箇所だけである。そ
の中で、

表2 馬瀬狂言資料二種と『狂言記』との校異

注No.		明治二十六年本	中北小すゑ本	狂言記
38	○	との小袖おうちかけさばかみ(ママ) 小哥にて出ル★	×	殿 小袖をうち掛け壺折つてさばき髪にて出ル★
39	□	橋掛ノ傳★	×	×
40	◎	あやの	あやよ(ママ)	あやの
41	◎	したひも	ひたひも	したひぼ/したひも※1
42	◎	×	マキサシひくく★	×
43	◇	×	×	小歌
44	◎	×	扇右へかさす。★	×
45	◎	×	あげ扇て左へまわる★	×
46	◎	ほそく	ほく	ほそく
47	◎	×	月みる★	×
48	◇	のこりたり	のこりたり	のこれりたり
49	◎	太郎下者	たろふ者	太郎くわじや
50	◇	詞	ことば	×
51	◎	申付た	もしつけた	申付た
52	◎	いまする	いう	いまする
53	◎	太郎下者	たろふ者	太郎くわじや
54	◎	あるわいやい	あるそ	有わいやい
55	◎	ついでに	×	ついでに
56	◎	あつた程に	あり(ママ)たによんで	あつたほとに
57	■	×	そふと	そつと
58	◎	声にて	こゑにて	こゑにて
59	◎	さびしき	さべしき※2	さびしき
60	□	言	きみが	きみが
61	◎	きたろうにや	きたろふや	きたろにや
62	◎	又	×	又
63	□	名のうった	なのたつ	名のたつ
64	◎	たそや	たそよ	たそや
65	□	言	×	×
66	◇	こそ	こそ	こそ
67	◎	とがむるハ	とかむる	とがむるハ
68	◎	身か	そのみか	身か
69	◎	それがしが	それがしの	それがしが
70	◇	せぬに	せぬニ	せぬのに
71	◎	申	もふそふ	申
72	◎	およれの	×	およれの
73	□	言	×	×
74	◎	夜ハ	こよひは	夜は
75	◎	よなか	夜中じ(ママ)	よなか
76	◇	しりまする	しりまする	見まする
77	□	おいとま申	まいろふ	まいらふ
78	◇	×	×	いつ
79	◆	こなの	そなたの	こなたの
80	◎	すがたが	すがたお	姿が
81	◎	御ざるのふ	ござる	御座るのふ
82	◎	おつしやれた	おしれた	おつしやれた
83	◎	夫がしか	それがしの	某が
84	◎	×	右へさし左へひらく★	×
85	◎	×	差廻り★	×
86	◎	深山	宮山	深山
87	◎	こげざるめ	こげざる	こげざるめ
88	◆	しうよぼり	しおり	しよぼぬれて
89	◎	×	まきさしニひく★	×
90	□	言	×	×
91	◎	ついつく	すいつく	ついつく
92	□	にたり	にた	にた
93	◆	申て	もふして	申、うたふて
94	◎	小袖ハ	こそて	小袖は
95	◎	かたみ	かたニ	かたみ
96	◆	山ノ神めに	山の神ニ	山のかみが
97	◆	みせてハ	みせたらハ	見たらバ
98	□	なるまい	よいことハあるまい	よひ事ハあるまひ
99	□	なんじにとらせうぞ。なんぢもいらぬか。	×	×
100	◎	×	とる心もち★	×

【凡例】
 ○：明治二十六年本と『狂言記』が共通し、中北小すゑ本が異なる。
 □：中北小すゑ本と『狂言記』が共通し、明治二十六年本が異なる。
 ◆：三本全て詞章が異なる。
 ◎：馬瀬狂言資料二種の欄の網掛けは、『狂言記』と共通する詞章に付した。
 ◇：馬瀬狂言資料二種は共通し、『狂言記』が近似し、中北小すゑ本が異なる。
 ■：中北小すゑ本と『狂言記』が近似し、明治二十六年本が異なる。
 ※1は『狂言記』元禄十二年版の本文 ※2は伊勢志摩地方の訛り
 ★：ト書きの箇所

・馬瀬狂言資料二種は共通し、『狂言記』のみ異なる箇所(◇)

…7箇所

・三本全て詞章が異なる箇所(◆) …5箇所

で、その内容を見ると、脱字と考えられるもの(No.66、78)など、大きな差異とは言えない。表現が明らかに異なる例としては、No.76の、

〈馬〉夜もあけますれば、人もしりまする。

〈狂〉夜も明けますれば、人も見まする。

があるが、内容的に大きく変わるものではない。また中には、No.48の、

〈馬〉はるく、とおくりきて、おもかげのたつかたを。かへり見だれば、月ほそくのこりたり、なごりおしやの、

〈狂〉小歌はるく、と送り来て 面影の立つ方を 返り見たれば 月細く残りたり 名残惜しやの

〈寛〉遙々と送り来て、おもかげの立かたをかへり見たれば、月ほそく残りたり。名残をしやの。

と『狂言記』の誤った表現を、大蔵流等に共通する形に改めている箇所も確認される。このように多少の異同はあるものの、先述の通り、この場面は、『狂言記』にほぼ共通する詞章といつてよいだろう。

また馬瀬狂言資料の二種において、いずれかの本が『狂言記』と異なる例は51箇所となる。その内訳は、

・明治二十六年本の詞章と『狂言記』が共通し、中北小すゑ本の詞章が異なる箇所(◎○) …40箇所

・中北小すゑ本の詞章と『狂言記』が共通し、明治二十六年本の詞章が

異なる箇所(□■) …11箇所

となる。これらの数字から、明治二十六年本と中北小すゑ本では、前者の方が『狂言記』との近さが認められよう。中北小すゑ本だけに認められる差異は、まずト書きが8箇所記されていることである。

小歌「あやよに^{ママ}しきの。ひたひもハ。とけて中よしなや。やなきの^{マキサシひくく}
糸のみだれ心。いつはすられぬ。春とおくりきて^{扇右へかきす}
おもかげのたつかたお。かいらみたれハ。月ほくのこりたり。^{月みる}
あげ扇で左へまわる

こうしたト書きは、『狂言記』の場合、場面Bの初めの箇所(No.38)を除いては認められないものである。明らかに上演用の台本として書写されたことを示すものであろう。同様のト書きは、明治二十六年本(No.39)にも認められる。

小歌 橋掛ノ傳「あやのにしきのしたひもハ。

右の「橋掛ノ傳」の具体的な内容は未詳であるが、シテの出に関する口伝があつたのであろう。このように、馬瀬狂言資料では、『狂言記』を用いながらも上演のために必要な書き入れがなされていると考えられる。

また先に引用した中北小すゑ本の詞章でも、「月ほそく」とある箇所(No.46)が「月ほく」と、誤字、脱字と思われる箇所が数箇所認められる。本資料が覚え書きとして書き留められた台本であつたことがこうした箇所からも窺われよう。またNo.59の「さひしき」が、中北小すゑ本では「さべしき」と記されてあるが、これは伊勢志摩地方の訛り(『日本国語大辞典 第二版』に拠る表記と考えられる)。

この中北小すゑ本では、もう一箇所、この場面Bのみに認められる書写の特徴がある。場面A・Cは片面六〜七行で記されているが、場面Bは片面八行で、また文字の大きさも場面A・Cに比べ、小ぶりに記している(写真3・4参照)。こうした書写の仕方は、この場面Bだけが他の箇所と異なることを意識して際立たせており、あるいは『狂言記』からの撰取を意識しての書写とも推測されよう。

これまで詞章の面について比較してきたが、「小歌」と指定された箇所についても、『狂言記』と異なる点が指摘できる。ゴマ点の有無である。馬瀬狂言資料の歌謡部分には、全てゴマ点が付されている。ところが、『狂言記』では「小歌」と指定されているながら、ゴマ点は付されておらず、

写真3 中北小すゑ本「花子」

(右/場面A 4・左/場面B)

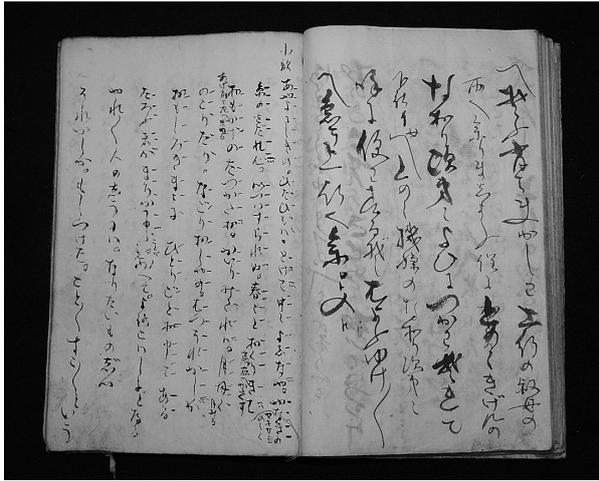
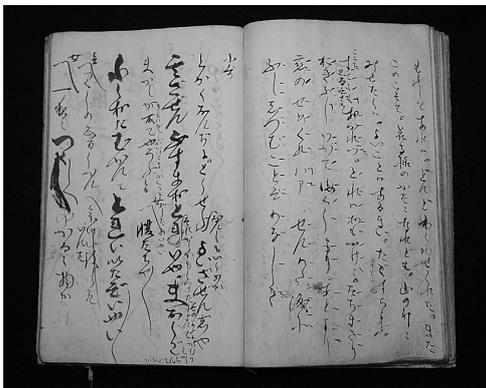


写真4 中北小すゑ本「花子」

(右/場面B・左/場面C)



唯一ゴマ点があるのは、主が太郎冠者の座禅衾を取る直前に謡われる「松風」のキリの箇所のみとなる。つまり、この「小歌」と指定された箇所を謡おうとすれば、それぞれの小歌の節付けをすでに知っていることが必要となる。

改めて『狂言記』の歌謡について、江戸中期以降の諸流の「花子」の台本を確認すると、

- ① 「綾の錦の」…賢通
- ② 「柳の糸の乱れ心」…古・集成・虎寛・山本・名女・賢通
- ③ 「遙々と」…古・集成・虎寛・山本・名女・賢通
- ④ 「灯火暗うして」…古・集成・虎寛・山本・名女・賢通
- ⑤ 「いとど名の立つ」…「靉猿」で使用(古)
- ⑥ 「雨の降る夜に」…古・集成・虎寛・山本・名女・賢通
- ⑦ 「ここは山陰」…該当なし
- ⑧ 「人の妻見て」…古・集成
- ⑨ 謡「捨ててもおかれず」…「枕物狂」で使用(古・集成・虎寛・山本)

②③④⑥⑧の小歌は古典文庫本などを初めとして諸流で謡われており、それらを参考にすれば可能であったろう。また、残りの①は鷺流でも用いられ、⑤は古典文庫本で「靉猿」の歌謡として用いていた。⑦は虎明本以降では用いられていないようであるが、江戸後期も流行歌謡として謡い続けられていたことが指摘されており、そうしたものを参考に補った可能性もあろう。なお、⑨は「枕物狂」でも謡われる小歌である。¹⁰⁾

馬瀬で、和泉流「花子」の詞章が伝承されていたとすれば、『狂言記』と重なる歌謡は問題なく謡うことが可能であったろう。また、「花子」で用いられていなくとも、他の曲で用いられていれば、当然その節付けは知

っていたものと思われる。『狂言番組扣』では、「金岡」(13回)や「法師母」(14回)など、馬瀬では小歌や謡がかりのある曲の上演回数も多く、そうした知識や技術はあったものと推測される。

またもう一つの可能性としては、『狂言記』の詞章で演じていた狂言師が当時存在し、その芸を見ることができれば、より参考になったであろう。いずれにしても、節付けない小歌の箇所に対応は可能であったと考えられる。従って、この場面では『狂言記』の詞章を活用しながらも、上演にあたって必要な事柄を馬瀬の人々が補い、舞台上演していたと言えよう。

(3) 場面C

この場面は、主が身代わりの太郎冠者の座禅衾を取ると、女が現れ、夫を追及し、いつもの追い込みで終曲となる。諸流の多くが、女が主の行き先を聞き、主は「筑紫の五百羅漢」や「信濃の善光寺」の名前を挙げ、嘘に嘘を重ね、女に追及される。しかし馬瀬では、「筑紫の五百羅漢」を挙げるのみである。更に『狂言記』では妻に見つかると、言い訳をせずにただ「こらへてたもれ」と言って逃げ込み、よりあっさりとした結末と言える。

なお、この終曲部には馬瀬狂言で認められる追い込みの手法が用いられている。

女「まだそこにおるか。主「ゆるしてくれい〜。女「おのおおなんとしてくりよう。主「先まで〜。女「までとハなんと。主「花子様。女「なに花子様うめとゆゑ〜。主「様め。女「エア腹立や〜。主「ゆるしてくれ〜。

これは、追い込みの最中に、追いかける相手に呼びかけることで、相手の動きを止め、その後相手をからかうような台詞を言い、再度追い込まれるという演出である。こうした演出は、現行の馬瀬狂言の「文荷」「瓜盗人」「鬼清水」等に共通するものであるが、諸流の「花子」には認められない。馬瀬で独自に加えた演出と考えられる。

四 まとめ — 馬瀬狂言「花子」とは

各場面毎の分析を元に、改めて馬瀬狂言で演じられてきた「花子」の展開と諸流との関わりをまとめることとする。先述の通り、曲の前半は和泉流山脇派(主に古典文庫本に近似)の詞章を用いながらも展開を簡略化し、一部に『狂言記』の詞章を用いていた。後半はほぼ全面的に『狂言記』の詞章を用いた構成となっていた。

明治二十六年本では「源流儀山脇源野村小三郎ノ傳」と明記され、前半はその言葉通りに、和泉流の詞章が用いられていたが、なぜ後半は『狂言記』の詞章となっていたのであろうか。¹¹

この経緯について詳しく記した資料は今のところ確認できていないため、明らかにしえない。が、現存する資料から推測されるところを述べることにしたい。

まず、曲の後半部の『狂言記』の撰取についてである。これまで、馬瀬狂言資料の中には、一部に『狂言記』の詞章を元にした曲が伝承されていることを指摘した。¹² お木曳の時に演じられる「こんくわい」や『太鼓頭附』所収の「井碓」「胸突」・「鹿狩」などである。これらの曲にも「花子」同様に、『狂言記』の詞章をそのまま活用するのではなく、馬瀬で改変したと推測される箇所があった。特に「胸突」・「鹿狩」では台詞を簡略化する

傾向も認められた。このように、『狂言記』の詞章を活用する際に認められたこれまでの傾向と「花子」のあり方とは共通するところがあると言えよう。

そして、本曲の見せ場である場面Bに『狂言記』の詞章を用いた要因として、曲の簡略化・短縮化という点は考えられないだろうか。周知の通り、この場面はほぼシテの独演の形で進む、役者の演技力が問われるところである。中でも歌謡を得意とした和泉流で謡われる歌謡の数は、大蔵・鷺両流に比して多い。馬瀬狂言資料と近い古典文庫本を例にすると、十六首の小歌が用いられていた。

一方の『狂言記』は「小歌」と記された八首と「謡」とある一首の合計九首のみである。歌謡の数が減少すれば、当然上演時間の短縮にも繋がり、また演技の難易度も多少は下がることになる。曲の前半で、和泉流の詞章を用いながらも簡略化した傾向と一致する。

このことは上演される場の問題とも関わっているだろう。改めて『狂言番組扣』を確認すると、馬瀬神社の例大祭では、一日に十曲以上上演されることが多かった。ちなみに「花子」が上演された明治十五年の例大祭では、「長久楽」と「豊年貢」を除いて、十七曲が上演されていた。このようなかで、現在の大蔵流や和泉流で演じられるような一時間近い曲を上演することは時間的にも技術的にも難しいところがあったのではないだろうか。

このように、馬瀬で演じられていた「花子」は、和泉流と『狂言記』の詞章を用いて、新たに再編成された曲であった。こうした馬瀬独自で既存の曲をアレンジした例として、お木曳きの時に演じられた「こんくわい」があるが、この曲でも元にした台本は『狂言記』であった。今回の分析で

和泉流山脇派の詞章が確認されたことから、馬瀬に和泉流の「花子」が伝承されていた可能性は十分に考えられるが、これらの台本が書き留められた明治期には何らかの理由により、今回紹介した「花子」の詞章を採用したものであろう。中北小すゑ本で、場面Bのみ明らかに他の場面と異なっていることを示すような書写の形もそのことを示しているのではないだろうか。馬瀬狂言では、野村玉泉が、天保年間に馬瀬を訪れたことがきっかけで、和泉流の狂言が演じられるようになったとされている。その影響は大きく、時を経ても変わることはなかったようである。現在まで野村玉泉を師として伝えていることは、そのことを表しているだろう。仙助能の狂言師からの曲の伝授も確認できるが、限られた例と考えられる。基本的には馬瀬の人々によって、狂言の芸が伝承されていたものだろう。こうした伝承の形態が、玉泉が伝えた和泉流の詞章を大切にしながらも、必要に応じて柔軟に対応するという、上演の形を可能にしていたのではないだろうか。馬瀬狂言の「花子」は、馬瀬における狂言の伝承のあり方を反映した曲であったと言えよう。

注

- 1 『狂言番組扣』は、弘化四（一八四七）年から大正七年（一九一八）までの、馬瀬神社例大祭での番組を中心に、63の番組をまとめたもの。拙稿「馬瀬狂言資料の紹介（一）―「狂言番組扣」を中心に―」（『学苑』696 一九九八・三）、「馬瀬狂言資料の紹介（二）―台本に見える上演記録・曲名索引―」（『学苑』703 一九九八・一一）参照。
- 2 『狂言番組扣』には明治二十六年の記録は含まれていない。
- 3 馬瀬狂言保存会での所蔵番号。

4 この台本を和泉流とすることについては、橋本朝生氏『中世史劇としての狂言』（若草書房・一九九七）・『統狂言の形成と展開』（瑞木書房・二〇一二）の「狂言台本・曲目所在一覧」に従った。

5 「長久楽」は、馬瀬神社の例大祭で、番組の初めに必ず演じられる祝言の舞で、野村玉泉作と伝えられている。

6 原文引用、また参考にした本文の出典は、以下の通りである。台本の名称に付した傍線部は、注8での略称を示した。

・古典文庫本：『和泉流狂言集』（古典文庫・一九五三～一九六二）

・天理本：『狂言六義』（天理図書館善本叢書24・天理大学出版部・一九七五）、

『天理本狂言六義 下』（北川忠彦他校注・三弥井書店・一九九五）、『狂言六義

全注』（北原保雄、小林賢次著・勉誠社・一九九一）

・『狂言集成』（野々村戒三、安藤常次郎共編・能楽書林・一九七四）

和泉流の詞章については、古典文庫本以外の資料も参考として掲げるべきであるが、最も近似している古典文庫本で代表させることとした。

・虎寛本：『能狂言』（笹野堅校訂・岩波書店・一九五六）馬瀬狂言には、大蔵流の詞章を有する台本もあり、その差異を示す参考資料として掲げた。

・『狂言記』：『狂言記の研究』（北原保雄、大倉浩著・勉誠社・一九八三）、『狂

言記』（新日本古典文学大系・橋本朝生、土井洋一校注・岩波書店・一九九六）

7 天理本では「君は恩をもつて主とし、臣は君につかふまつるに命をおしまざるをもつて忠臣とすといへり」。

8 小歌については、池田廣司著『狂言歌謡研究集成』（風間書房 平成4年）を参考にした。江戸中期以降の台本の略称は、以下の通りである。

山本（山本東本…『狂言集』・日本古典文学大系・小山弘志校注・岩波書店・一九六

〇）、名女（宝暦名女川本…『翻刻 鸞流狂言『宝暦名女川本』（六）』北川忠彦、関

屋俊彦著『女子大國文』110・一九九一・二）、賢通（安政賢通本…『狂言集』中・日本古典全書・古川久校註・一九五六）

なお、上記以外の台本については、注6参照。

9 『狂言歌謡研究集成』では、『巷謡編』や『声曲類纂』等に類歌があることが指摘されている。

10 馬瀬でも「枕物狂」は伝承されていた。

11 「花子」の後半に『狂言記』を用いた台本を野村玉泉自身が作った可能性も全くないとは言えない。が、「こんくわい」の例等もふまえ、馬瀬の人々に拠る可能性を第一に考えた。

12 拙稿「馬瀬狂言資料の紹介（3）―「琵琶聲」・「狸腹鼓」を中心に―」（『学苑』739 二〇〇二・二）、「馬瀬狂言資料の紹介（5）―『狂言記』系の台本」（『学苑』833 二〇一〇・三）参照。

【翻刻】

〈凡例〉

- 一、この本文は、馬瀬狂言保存会蔵『狂言花子』（明治二十六年本・中林慶三氏旧蔵（所蔵番号 中林慶三30ノ17））を翻刻したものである。
 - 一、翻刻にあたっては、原則として現在通行の字体を用い、適宜句読点を付した（当て字・反復記号「ヽ」「ヾ」「ゝ」「ゝ」は底本のままとした）。また見せ消ちの箇所、訂正前の語句がわかるものについては注に付し、補筆訂正された語句を採用した。
 - 一、仮名遣いについては、底本の通りとした。清濁、振り仮名も底本のままである。
 - 一、セリフの初めの＼の記号は「」に統一した。役名の記載がない場合は、適宜（ ）で補った。
 - 一、底本における誤脱と判断される不審箇所には「ママ」を付した。
 - 一、節付けがある場合は、それがわかるように傍点を付した。
 - 一、中北小すゑ本との校異を、翻刻の最後に次の形で示した。

明治二十六年本の詞章：中北小すゑ本の詞章（中）

紙数の都合で、仮名遣い・表記・清濁の違いは示さなかった。

また、場面Bについては、『狂言記』との関連を示す必要があるため、明治二十六年本、中北小すゑ本、『狂言記』の校異を表2にまとめた。
 - 一、各本の装束付については、曲の最後にまとめて記載した。
- (主)「是ハ此あたりの者で御座る。夫がし、花子ト申女路といつゝの春かなれやい、たび／＼ふみお下されども、れいの山神めがつけてまわるに仍而、中／＼あいにまいる事ハかなわぬ。夫故きヨウハ急度分別と致シテ御座る。先、山の神ヲよび

ういだし申つきヨウ。のう／＼おんな共をいやるか。女「いやこちの人がよばせらるゝそうな。よばせらるゝ、ハ何事で御座る。主「別の事でもないが、夫かし此頃いめみがわるい、夫いへ宮こもりお致シだんじきを致しとうおもう。女「いやこ、な人が何事を仰らるゝとおもましたに、いめとゆう者ハおもういめ、あハぬもいめはかない者で御座る」（1オ）れば、其よう二心に掛させらるゝにハおよびませぬ。主「夫がしもそうハおもへども、事の外のいめみや。何とも宮こもりを致シとうおもう。五七日のひまをおくりやれ。女「いやこ、な人が其ようながいひまかなんとなりましよ。其ように心に掛りますならば、ずごうなりともうでごうなりともたかせれい。主「いやこ、な者が、だいぞくの身としてうでごうがなんとたかるゝ者じや。女「そうあらバ一夜の日間おしんじよう。主「一夜ではしんはとゞかぬ。そう有ば一七日の日間をおくりやれ。女「くどい事おをうせられる。一夜より日間をしんずる」（1ウ）事ハなりませる。主「そうあらバ一夜こもるも一七日こもるも神はこゝろからじや。夫がしハ宮こもりを致シ、たんしきを致そう程に、たとい何ようが有とも、夫がしの前に立かならず者おゆう事ハならぬぞ。女「畏テ御座る。主「急度申付たぞ。女「ハア。主「のううれしや／＼。よう／＼一夜の日間おもうた。さりながら夫がしがざせん11のしてハ花子の方へ参る事ハかなハぬ。先太郎かじやおよぶうだしぎぜん12のたのもうと存る。やい／＼太郎くわじや有か。太「ハア。主「いたか。太「おまへに。主「なんじよびだし別の事でない。扱なんじもしる通、花子の方から度々文を下されども」（2オ）れいの山の神が付てまはるに仍而中／＼あいにまいる事ハかなハぬ。夫故きようハ山神めをたばかうて、よう／＼一夜の日間おもうた。其日間のもらいようが、此じゆういめみがわるい、せひとも宮こもりお致シ、ざせん14の致シとうおもう、一七日の日間をくれいと申たればよう／＼一夜の日まおもうた。さりながら夫かしかざせん13の致してハ花子ノ方へ

まいる事ハかなハぬ。なんじざせんのしてくれい。太「ハア畏テハ御座ります¹⁵れるが、常々おかみ様のもうさるゝにハ花子の方へおいでなさるゝならハ急とくせ事じやと仰¹⁶られました。」(2ウ)是ハおことハりを申ます。主「いや〜花子の方へつかいおもしろも、それがしが申付るにハくるしゆうない。ぜひともたのむぞ。太「どう御座ろうとも、此ぎにおきましてハいくゑにも御ことハりを申ます。主「扱ハ女のゆう事がおそろして、夫がしがゆう事ハきくまいじやな。太「きくまいでハ御座らねとも、どうぞ御ことわりお申ます。主「ようおりやる。しん君につとうるおんのいのちをしまざるおさいてちゆうしんといイなんぞや、此じう花子方へつかいおもしろと有テ、言あまにつかへバかつにのうてわがおふるもう。」(3オ)しよせんにつくい。打テすつる。おなをりそへ。太「先おまちなされませ。主「まとハなんと。太「畏テ御座る。主「いやゑい、おかしこまりやるまい者を。太「畏テ御座る。主「しやア。太「ハア。(主)「され事じや。太「扱こわいおざれ事御座ります。主「こゆうもぎせんのもしらいたさあまりの事じや。さア〜ぎせんのシておくりやれ。太「是ハめいわくニ御座る。主「先下にいよ。(太)「心²³ました。(主)「扱此きぬをかついでいて、たれがきたりとも、者おゆいあられる事ハならぬぞ。太「畏テ御座る。(主)「もうこうゆくぞ。太「やアもうしく、花子様へおいでなさるゝならば、こ²⁴う梅殿にもよろしゆ」(3ウ)申て下され。主「かてんじや。又重²⁵而そちもつれていて、こ²⁶う梅にもあわしよぞ。とかくたのむぞ〜。太「おはようおかいりなされませ。主「のう〜うれしや〜。先急で花子の方へゆこう。主申入、女方²⁷ワキ座ニ出テ詞。

女「のうきようこつやのう〜、こちのひとハ宮ごもりお致しざせん²⁸のなさるゝと申、あまりしよしに存るに依て、ようすヲ見て参ろうと存る。誠ニ³⁰なんとシテあのように宮ごもりおなさるゝ事じやしらぬ。いや何かとゆう内是じや。扱、こ

ちの人ハどれに御座る」(4オ)事じやしらぬ。いやあれにつくりとして御座る。やアのう〜、こちの人〜、なんと其ようにこなたわぎせん³¹のなさるゝぞ。夫でハ命もない者で御座る。其ざせんふすまを取、ゆうなりとも茶なりともあからせられい。夫ならハわたくしが取ましよ。さぞきうくつに御座りましよ。やいなんじハ太郎下者でハないか。おのれとのハどれいいた。太「花子さま。女「エイ、腹立や〜。わらうあおたばかうて花子ノ方へやりおうたかいやい、〜。太「先おかみ様」(4ウ)者ヲゆわさせられい。女「者ヲゆハせいとハ。太「私シか花子様へ遣りましたでハ御ざらぬ。ぎせんのせぬにおいてハ手打にしよう³²と仰せられたに仍而、ぜひのうぎせんの致シまして御座る。女「いづれはハこう有そな事じや。そう有は夫がしのゆう事お聞テくりよう。太「御上様の仰せらるゝ事ならバ何事成とも受たまわりましよ。女「そう有は夫がしにぎせんのさせておくりやれ。太「是ハ事³³はりを申ます。いまにも御め³⁴の様のおいでなされたらバなんとなりましよ。女「扱ハとのゝゆう事がおそろし³⁵イて身がゆう事ハ聞まいとゆうか。」(5オ)太「聞くまいでハ御座らねども、此義におきましてハどうぞ御事わりを申ます。女「ようおりやる。をのれぎせん³⁶させぬにおいてハつかみころしてくりようか。太「先、御まちなされませ。女「まてとハなんと。太「ぎせんのさせましよ。女「おのれさうのうてかなハぬはづじや。さア〜、急³⁷デさせい。太「畏テ御座る。衣おかけ。扱わたくしはどれい参りましよ。女「なんじハ上行のおぼの所へゆけ。太「そう有ハ夫がしハ上行の叔母の所へ参りましよ程に、とのゝきげんのなおり次第³⁸二よびにつかハされて下され。女「とのゝ機嫌³⁹のなおり次第二よびに使わするぞ。はようゆけ〜。」(5ウ)太「急テ上行へ参ロ。入ル。

との小袖おうちかけさばかみ⁴⁰小哥にて出ル。

小哥 橋掛ノ傳「あやのにしきの⁴¹したひもハ、とけて中〜よしなや。⁴²柳のい

とのみたれごころ。いつわすられぬ。はるくとおくりきて、おもかげのたつかたを。かへり見だれば、月ほそくのこりたり、なごりおしやの、はつそれかしがおもしろきまゝにひとり事お申である。太郎下者が待下者。詞先、かへつてよろこばせうとぞんする。やれく人の主にハなりたい者じや。それがしか申付たごとく(6オ)すごくといます。やい太郎下者、今かへてあるわいやい。なにとて物ハいはぬぞ。さぞきゆくつにあらうな。さりながらなんじもうれしいとおもへ。おめにかゝると、まずなんじか事をとほつしやれて有ぞ。ついでに此程のやうすを語でしかせう。先あれへ参ると、何とやらひそかにあつた程に、ふしぎな事ぢやとおもつてさし仍而内のやうすをきいてあれバ、花子様の声にて物とおほうせられた。小哥ともしびくろうして。物のさひしきおりふしに。言きたらうにやとおつしやれた。是ハかたじけない事ぢやとおもつて。つまどをほとくとたいてあれバ其時又物とおつしやれた。小哥いと、名のう(6ウ)つた折ふしに。たそやつまどお言きりくすとおつしやれた。そこでそれがしもへんかを致した。小哥あめのふるよにたがぬれて、こぞたそよとがむるハ人ふたり先身か、そこで内よりも花子さまのでさうしやれて、それがしがおとりておくのまへつれて、さてもくあめのふるによう御座りました。先うへをぬがうしやれいとておきり物をきせて下されて、色くのつもる物語、まうつうたふつあそぶ程に、はや夜明の烏かないた。まだ半時もせぬに夜明のからすかなきます。もはや御いとま申といへバ、其時花子様の物とおうしやれた。」(7オ) 小哥こ、は山かけもりの下く月夜からすハいつもなく、しめておよれの。言夜ハよなかとおうしやれた。御意でハ御ざれども夜もあけますれバ、人もしります。やがておいとま申ともうしてあれバ、そこで花子さまの御意なされぬ事をおほうせられた。こなのかみ様のすがたが見たう御ざるのふとおつしやれた。そこで夫がしか山のかみのすがたお小うたにうとうた。○小哥人の妻

見てわかたま見れば、深山のおくのこけざるめか雨に、しうよぼりぬれて、言つづくほうだにさもにたりと申てあれば、どうとやらハせられた。又此小袖ハ花子様のかたみなれ共、山ノ神めにみせてハなるまい。なんじにとらせうぞ。なん(7ウ)ぢもいらぬか。たゞすてふ。小哥すて、もおかれず、とれバおもうかけに立まさり、おきふし我て枕よりあとより恋のせめくれバ、せんかたなみだにふししづむ事ぞかなしけれ。とかくなんぢにとらせうぞ。よいぎせんじや、其ざせんふすまをとれ。いや夫ならバ夫かしがとうてやらう。(主心持)△扱きうくつにあらうのう。トる。女「腹たちやく、わらうをたばかうてどれいたぞいやい。シめる。主「つくしの五百らんへ参つた。女「一夜につくしへゆるかる、物か、はようゆハぬかいやい。主「花子様。女「エイ腹立やく。わらうおたばかうて花子の方へゆきおつたかいやい。主「もうこらやうて(8オ)たもれいのう。女「ア、腹立やく。主「ゆるしてくれい、く。女「まだそこにおるか。主「ゆるしてくれい。女「おのれおなんとしてくりよう。主「先までく。女「までとハなんと。主「花子様。女「なに花子様うめとゆゑく。主「様め。女「エア腹立やく。主「ゆるしてくれく。女「やるまいそくくくくく。

此狂言第一番ノ狂物、玉泉流儀口傳(8ウ)

〈装束付〉

①明治二十六年本（表紙の裏に記載）

主 さむらひゑぼし 長袴 赤ノだんノシめ 素袍 勇
後ノ出えぼしおノぐ 女

みだれかミ 極上ノぬいかざりノ衣装

素袍袖ヲ三ツ折ニ卷也 上びなん一丈式尺

是ニ秘傳有 同下者 常ノ通

②中北小すゑ本（冒頭の曲名の下に記載）

●者 半上下

主 長上下 白のかつき入

さむらいえほし

中人より 半袴ニ素袍 はだのきそて三つおる也

女 以庄常の通

〈校異〉

1 この箇所へ中へ「シテのなりの」とある。

2 この箇所にへ中へ「たバかつて花子の方へ参ト存る」

3 この箇所にへ中へ「そなたおよひだす」

4 「仰らるゝ」…「仰らるゝか」

5 「おもましたに」の箇所は、「おもましたレバ」から訂正。…「おもいました

に」

6 「何とも」…「何とぞ」

7 「致シとう」…「お致したんしきお致そとと」

8 「ずごうなりともうでごうなりともゝ女」そうあらバ」…ナシ

9 「なりませる」…「なりませぬ」

10 この箇所にへ中へ「もこふゆくぞ」とある。

11 「してハ」…「していれハ」

12 「太」…「下者」(以下の例も同様)

13 「よびだし」…「よびだす」

14 「おもう」…「おも」

15 「御座りまする」…「御座りまする」

16 「仰られました」…「仰らるゝ」

17 「つかいおまする」…「つかいおますると」

18 「おそろして」…「おそろふしいて」

19 「つとうる」…「つとむる」

20 「かつにのうてわがおふるもう」…「つにつてわがまゝお。もふす」

21 「まどハ」…「まてどハ」

22 この箇所にへ中へ「電事笑ハゝゝゝ」とある。

23 「ゆいあられる」…「ゆう」

24 「こう梅殿」…「こふ梅」

25 「そちも」…ナシ

26 この箇所にへ中へ「なんじお」とある。

27 「ワキ座ニ」…「座ニ」

28 「しよし」…「しよふし」

29 「ようすヲ」…ナシ

30 「なんとシテ」…「なんシテ」

31 「取」…「取て」

32 「聞テくりよう」…「聞テくりよふか」
33 「事はり」…「御ことわり」

34 「御めの様」…「御との様」

35 「おそろうしいて」…「おそろして」

36 「太」先、御まちなされませ。女「まてとハなんと。」…ナシ

37 この箇所へ中「はア」

38 ～100までは表2参照

101 この箇所に「中」「小哥」とある。

102 「とらせうぞ」…「とらせふ。なんしもいらぬか」

103 この箇所に「中」「それかしかもしつたによんでそのよふにかむりはかり
ふんているか」

104 「主心持」…「きよはんしがかけてよいなくさみおしたわいやい」

105 「△扱くきうくつにあろうのう」…ナシ

106 「シめる」…ナシ

107 「参つた」…「参いんた」(「中」は「参」けい致した)を削除

108 「ア、」…「エ」

109 「女」なに花子様うめとゆゑく。主「様め。」…ナシ

110 「女」やるまいそくくくく。…ナシ

111 「此狂言第一番ノ狂物、玉泉流儀口傳」…ナシ

〈付記〉

本稿を成すにあたり、貴重な資料の閲覧のご許可、並びにご高配を賜りました
馬瀬狂言保存会会長河原良治氏をはじめ、会員の方々に改めて深謝申し上げます。

本稿は、科学研究費基盤研究(C)「地方における狂言の伝承についての研究
―馬瀬狂言資料を中心に―」の研究成果の一部である。

(やまもと あきこ 日本語日本文学科)